

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【ファンド名】	パインブリッジ・アドバンスド・ハイブリッド証券ファンド 2014-08
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白 勢 菊 夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小 林 徹 也
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03 (5208) 5947
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【臨時報告書の提出理由】

単位型証券投資信託「パインブリッジ・アドバンスド・ハイブリッド証券ファンド 2014-08」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託の終了（繰上償還）をすることが決定したため、下記の通り金融商品取引法第24条の5第4項の規定および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）年月日
平成30年7月31日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは、平成30年7月2日の基準価額が10,193円となり、繰上償還を行う条件である「平成30年7月2日以降に基準価額が10,100円以上」に到達しました。このため、投資信託約款第46条第2項の規定に基づき、信託を終了（繰上償還）することとしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

当ファンドの信託終了（繰上償還）につきましては、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社のホームページ（<http://www.pinebridge.co.jp/>）に、信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載しております。